

OBM マンスリー

2015.1月号 Vol.177

2015年1月25日発行

編集・発行

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会

大阪市北区中津1-2-19 新清風ビル2F
TEL 06-6372-9120 FAX 06-6372-9145
Eメール info@obm.or.jp
ホームページ www.obm.or.jp

新年のごあいさつ

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
会長 山田 吉孝



あけましておめでとうございます。

新年にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

平成27年の新春を健やかに迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

旧年中は会員の皆様におかれましては、会社の事業運営のお忙しいところ協会事業に一方ならぬご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、大阪府、大阪市をはじめとする関係監督官庁各位におかれましては当協会へ変わらぬご指導ご鞭撻を賜り、深く感謝申し上げます。

さて我が国の経済は、昨年4月の消費税8%に伴い、また急激な円安の影響も受け、実質GDPの成長率が2期連続のマイナス成長となる等、一部企業を除いては景気の減速が鮮明となってきました。ビルメンテナンス業界におきましても、市場競争が激しさを増し、依然厳しい状況が続いております。

そのような中で、現在の大阪ビルメンテナンス協会は、新設の環境衛生委員会を含め8つの委員会と3つの部会が事業活動を担っております。会員企業からこの委員会・部会に多くの社員の方々を委員として派遣をいただき、協会の事業活動にご協力をいただいております。年頭にあたり、活動状況の一端をあらためてご紹介させていただきます。

日本は地震列島といわれていますように地震が多い国です。企業活動上このようなリスク対策を策定し訓練をしておくことは、事業継続に対してとても有効です。そこで、ビルメンテナンス企業に適した基本的なBCP（事業継続計画）モデルを策定し、各会員企業がこれをもとに自社のBCPを策定できるようにと現在研究中でございます。

ご承知のとおり、ビルメンテナンス業は「建築物衛生法」で、設備機器及び従事者が一定の基準に適合するものは、事業の種別及び営業所ごとに知事の登録を受けることができる登録制度を設けています。登録を受けられる「建築物衛生管理業」には、建築物清掃業、建築物環境衛生総合管理業などの8つ業種がありますが、当協会は知事登録の要件の一つとしての従事者研修を実施しており、厚生労働省に研修機関として登録認可されております。会員企業におかれては、従事者の研修に積極的に活用していただきたいと思います。

企業は社会的責任を果たすことも大切であります。一企業ではできないその活動を協会は会員の皆様と共に活動しようということで、天神祭でのボランティア活動、障がい者雇用支援、スタッフ養成講座などを開催しております。

その他、労働衛生や安全などに関する事業、環境衛生、入札制度研究、適正な入札が実施されるよう行政機関などに要望書の提出を行っております。また、年間約200回もの委員会、部会を開催し、会員企業の活性化や相互親睦事業を実施しております。

このような活動ができますのも、会員の皆様の多大なるご協力の賜物とここであらためて感謝し、お礼を申し上げます。

我々は、委員会、部会活動の充実を目指し、会員と協会が一体となった事業運営の推進を掲げ協会運営を行ってまいりました。委員会と部会それぞれが連携を図り、今後のさらなる協会発展を願っております。

ところで、全国ビルメンテナンス協会は昨年より、外国人実習生の受け入れ事業に取り組んでいます。受け入れは今年から始まる予定です。そのためにビルクリーニングの複数等級化を検討し、厚生労働省と協議しているところです。

また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正により、「公共工事の品質は完成後も維持管理により将来にわたって確保されなければならない」とされ、全国ビルメンテナンス協会が行っている品質評価制度「インスペクション」は、重要性を増すものと考えられます。この制度の見直しも今後、必要になってくるものと思われま。

このように全国ビルメンテナンス協会におきましても、会員の皆様のご協力のもと事業展開を行っております。大阪ビルメンテナンス協会も歩調を合わせながら努力を重ねたいと思っております。

結びにあたり、皆様方のこの1年のご多幸、ご健勝をお祈りいたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



ズームアップ



エコアクション21

「エコアクション21」とは環境省が策定したガイドラインに基づく環境経営システムであり、省エネ、CO₂削減を図ることを重点目標とした国内版ISO 14001ともいえる認証登録制度です。既に全国で約8,000社が認証登録しており、費用も比較的安価なため、今後も認証を受ける企業は増加する見込みです。

今般、電力費の値上げが実施される中、節電、省エネルギーについては、事業者は勿論のことクライアントにとっても喫緊の課題となっています。昨年26年12月

1日、経営委員会では、エコアクション21地域事務局大阪より西迫一二三氏を大阪ビルメンテナンス協会にお招きして、「エコアクション21」の導入セミナーを実施致しました。

昨年一昨年も同様のセミナーは実施しておりましたが、3回目の実施となる今回のセミナーでは、無料でシステム構築スクールが受講できる「関係企業グリーン化プログラム」のご紹介などを含め「エコアクション21」の概要、及び認証登録事業者の事例紹介に重点を置いたセミナーを実施致しました。その結果、導入セミナーには11社13名のご参加を頂き、さらに無料構築スクールについては3社の申し込みを受けることが出来ました。

今後、申し込みを頂いた3社を対象に

全4回の構築スクールの開講を今年2月に予定しております。

新年度についても経営委員会では引き続きエコアクション21の導入セミナー開催を予定しておりますので、興味のある会員企業様のご参加をお待ちいたしております。

(経営委員会 委員長 柑本 敏雄)



セミナー風景

26年度 第10回 理事会

1月8日(木) 帝国ホテル大阪

1. 審議事項

新年会の進行について

2. その他

委員会・部会

広報委員会

12月17日(水) 出席者7名 協会会議室

- OBMマンスリーH26年12月号の編集作業を行った。
- 「こみゆにけ〜しゅんず新春号」の最終校正を行った。
- OBMホームページの内容について検討した。

環境衛生委員会

12月15日(月) 出席者12名 協会会議室
第八回環境衛生委員会

- 剥離洗浄廃液の処理・排出方法に関するガイドライン
 - ①主な訂正箇所
 - 「剥離洗浄廃液の処理については、自治体によって条例や指導が異なる場合があります。当ガイドラインのご利用にあたっては十分にご留意下さい。」と追加文が入る。
 - 未処理の剥離洗浄廃液の排出先から合併処理浄化槽を削除する。
 - 剥離洗浄廃液を合併処理浄化槽で排出できるが、中間処理を行った剥離洗浄廃液に変更。
→さらに「自治体により認められていない場合もある。」と追加文が入る。
 - ②大阪府の見解
 - 環境衛生課にガイドラインの訂正箇所を伝えている。
→浄化槽法、浄化槽法施工規則に基づいて返答していただく予定。
 - 全国ビルメンテナンス協会には大阪府の回答は年内には無理だと回答している。
 - ③全国ビルメンテナンス協会
 - 希望としては改めて新しく出したいと思

う。

- 剥離洗浄廃液の処理は各自治体に委ねられているので、全てを網羅することはできない。
- ④その他意見
 - 訂正後の「中間処理」とは廃棄物処理法の中間処理の事なのか、それとも別の中間処理なのか?
→できる範囲の中で道を探さなければならぬのではないかと。
 - 各協会会員に案内文を出した方がいいのではないかと?
→マンスリーに載せて、経過報告を行う。
 - 剥離洗浄廃液における産業廃棄物指導課の見解
 - 文章は出せないで、講演会、講習会などでは口頭で見解を述べることはできる。
 - 剥離洗浄廃液処理の排出事業者は、ビルオーナー、ビルメンテナンス業者の双方がなれるので、責任義務はどちらにもある。→契約書の中に責任義務がどちらにあるのか文言を入れる努力をしなければならぬ。
 - その他意見
 - 産業廃棄物のQ&Aの中では具体的な内容が一切何も書かれていない。
 - 3000㎡を超える特定建築物のみに規制をかけてみてはどうか。
 - 条例も法令も守らなければならないが、行政も知らないことをこちらから開示しているのではないかと。
 - 剥離洗浄廃液の排出責任を費用として出さなければならない。
 - 1号登録以外の議案
 - 空気環境問題、湿度不適合→2月の委員会にて
 - 感染症問題→温暖化が原因になっている。
 - 感染症の講演依頼が多くある→食中毒の問題、手洗いの問題など

- 嘔吐物の60%はノロウイルスが存在するので、嘔吐物に対しては全てノロウイルスだと思って対処する。
→カーペットの上などの場合は処理できる業者を連れて行く。

設備保全部会

11月25日(火) 出席者100名 北浜フォーラム(一社) 大阪ビルディング協会主催 平成26年11月度 技術セミナー

セミナー内容

- 第1部 「東京における最新リニューアル事例」
講師：株式会社 ビル経営研究所 代表取締役社長 垂澤清三氏
- 第2部 「オイスビルの入退出セキュリティ向上のために」
講師：セントラル警備保障株式会社 関西圏営業部 担当部長 山田勝弘氏
- 第3部 「ここまで進んだネットワークカメラの最新技術」
講師：パナソニックシステムネットワークス株式会社 商品マーケティングセンター 主事 小張治彦氏

12月9日(火) 出席者約200名程度

グランフロント大阪
ナレッジキャピタル 北館 地下2階
生産性向上設備投資促進税制等について
(建築物の省エネ投資促進税制) —正式名—

[セミナーの主な内容]

講師：国土交通省 住宅局住宅生産課 企画専門官 倉石誠司氏

- 投資期間での切り口(償却率が変わる)
 - ①平成26年1月20日～平成28年3月31日の間の新築・改修(ビル省エネ取り組み案件)
「償却率」…即時償却100%又は税額控除5%(建物・構築物は3%)
 - ②平成28年4月1日～平成29年3月31日の間の新築・改修(①より、少し税率が下がる)
「償却率」…特別償却50%(建物・構築物は25%)又は税額控除4%(建物・構築物は2%)
- 減税対象となる設備(更改部位等の区分が有る)
 - ①A類型(先端設備)…一定の建物(断熱材・断熱窓)、建物付属設備(照明設備、冷暖房、昇降(規定が緩い)機設備等)、器具備品等で、最新モデルかつ生産性向上要件を満

たす物。

(＊グリーン投資減税との両方は受けれ無い…規定が厳しい)

②B類型(生産ラインやオペレーションの改善に資する設備)…「機械装置」「工具」「器具備品」「建物」「建物付属設備」「構築物」「ソフトウェア」等の用途又は細目の全て。

3. 投資申請時の「確認者」の切り口(手続きする際のルートや方法が変わる)

①A類型…各種工業会等(各認承団体が省エネに関する証明書を発行している)(〇〇協会、△△協会…)

②B類型…各地方の経済産業局(申請内容の審査のみで、税率等はノーチェック)(＊最終はA類型、B類型とも確定申告時、所轄の税務署に提出する)

4. その他

＊上記の内容は、法改正のポイントのみの表記なので、詳細は国土交通省の「ホームページ」「建築物の省エネ投資促進税制」を検索して下さい。

12月15日(月) 出席者16名 協会会議室 第7回委員会

○各小委員会活動報告

(管理技術調査研究)

・中央監視システムの技術レポートにおいて各担当者の資料が整ったので編集していく状況

(研修・見学会)

・研修を「イオンディライト ながはま」の模擬装置の施設見学と座学を12月18日(木)決定
参加人数:30名

(設備保全業務研究)

・地震発生対応マニュアル作成に向けて内容を精査し掲載内容を調整中。

○その他

高木委員

・第54回関西地区証明用電気計器対策委員会幹事会の報告

赤川委員

・大阪ビルディング協会技術セミナー報告
・大阪ビルディング協会生産性向上設備投資推進税制等についての報告

12月18日(木) 出席者29名

長浜サイエンスパーク内

「イオンディライトアカデミーながはま」施設見学会

1. 施設概要

- ・敷地面積:5,287㎡
- ・建物延床面積:2,131㎡
- ・運用開始:2010年3月
- ・各種模擬装置内容:受電装置、冷凍機器、受水・給水装置、スプリンクラー等の防災体験設備、ソーラーパネル設置用装置、ビルクリーニング機器による清掃業務の実習、ホテルでのベッドメイキング等の体験が可能。

2. 施設見学

2班に分かれて①実践実習の研修事業施設を見学した。

模擬装置としては高圧受電設備(閉鎖型及び開放型)の機器構成や操作も可能な様にセッティングされていた。

防災設備としては防災体験ブースで、実際にスプリンクラーを作動させ、放水状態の体験が出来た。給水設備として受水槽・高架水槽・ポンプ・電極等がシステム化されていた。

便器のトラップ構造の違いや、排水管系統や汚水槽と汲み上げポンプ等が、システム化されていた。

エスカレーターも駆動部分が可視化されていたり、ポンプや空調機用コンプレッサーの構造が判り易くする為に、各機器のケーシングがカッティング(カットモデル)され、内部の構造が判る様に設置されていた。ソーラー関係では、設置場所の形状(瓦、スレート)に即した固定金具で、設置工事の研修が出来る様になっていた。その他陳列用ショーケース(冷蔵)システムも設置されていた。

3. 質疑応答

Q:この研修施設の収支はどの様に賅っているのか?(教えて貰える範囲で結構です)

A:施設の固定資産はイオン本体が所有していて、イオンディライトアカデミーでは研修に関する運営費のみの管理だけなので、全体の収支状況は把握していない。

Q:研修では、どの様方が講師をしているのか?

A:機器メーカーのOB方やサブコンのOBの方やイオンディライトのOB社員が講師をしている。

Q:新入社員研修について年間にどのくらい実施しているか?

A:新入社員研修は、年に1回だけですが、その他にテクニカル(技術)研修(初級・中級・上級)も実施し、更にトラブル対応セミナー(空調編)など実際に発生したトラブルを教材にした、研修も行っている。

近畿地区本部だより

●平成26年度ビルクリーニング技能検定実技たるまる

1月14日(水)から1月30日(金)まで土曜日曜を除く13日間、受検者が緊張した面持ちで実技試験を受検。受検者は401名。内訳は別表通り。

学科試験については11月30日(日)に全国一斉に実施された。

平成26年度ビルクリーニング技能検定受検者数

受検科目	A甲	A乙	A丙	B	C	合計
	実技・学科	学科のみ	実技のみ	学科のみ	実技のみ	
申請書	252	2	0	10	64	328
ネット申請	66	0	0	0	19	85
合計	318	2	0	10	83	413

●平成26年度建築物排水清掃作業従事者研修(大阪会場)のご案内

①開催日時:平成27年2月25日(水)9時30分~17時

②開催会場:新清風ビル
大阪市北区中津1-2-19

③定員:90名

④受講料:13,371円(本体・テキスト代12,381円、消費税990円)

⑤締め切り:2月18日(水)

※詳細は、12月の送達文書でご確認頂くか、事務局までご連絡下さい。

講習会お知らせ

教育センターだより

(公財)日本建築衛生管理教育センター講習会予定

●排水管清掃作業監督者(再)

- ・受付期間 平成27年1月26日(月)~30日(金)
- ・実施期間 平成27年3月19日(木)~20日(金)

☆いずれも阪急千里中央ビルにて

※申込期間に提出できるよう、早めに申込用紙を請求してください。

用紙の請求・申し込みは公益財団法人日本建築衛生管理教育センターへ。

(TEL 06-6836-6605)

事務局からのお知らせ

●清掃作業従事者研修指導者講習会のご案内

・開催日時:2月19日(木)9時20分~17時(受付は9時から)

・会場:大阪科学技術センター
大阪市西区靱本町1丁目8番4号

・定員:新規講習70名
再講習100名

・受講資格:新規講習…建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士、清掃作業監督者のいずれかの資格を有している方

再講習…清掃作業従事者研修指導者講習会を修了した方(認定証の有効期限が切れた場合でも、修了者として扱います。)

・受講料:10,285円(本体9,523円、消費税762円)
テキスト代(5冊)5,452円(本体5,048円、消費税404円)合計15,738円

【但しテキスト代の5,452円は、大阪協会会員様に限り協会が負担致します。】

・締め切り:2月6日(金)

※FAXにてご案内しておりますが、詳細は大阪協会事務局までお問合せ下さい。

以心伝犬？

理事 大西 信 治

朝からくしゃみが止まらず、おかしいと思っていたが、年に一度の大掃除の手伝いをする約束を妻としており、我慢して窓ふきや換気扇の掃除などに汗を流した。暮れの30日のことだ。

掃除がひと段落して、夕方、柴犬フジマルを散歩に連れ出した。体がだるく、家に戻って風呂で温もり、熱燗を飲んで早々に寝たら、夜中に寒気で目が覚めた。熱を測ると39度を超えている。私のベッドの下が寝床のフジマルも心配そうに見上げている。

私の躰がうるさいからと、別の部屋で寝ている妻を起こすのも面倒なので、再び震えながら布団に潜り込んだ。高熱でうなされていたのか、時折フジマルが「大丈夫？」という感じで、鼻で布団をつついてくれた。

大晦日、元日と起きられず、食欲もゼロ。妻が買ってきてくれた薬を飲むだけの、完全寝正月だった。

ところが、元日からフジマルまで調子がおかしくなった。妻との散歩中、腹を下したようで、帰ってからも食欲がな

く、盛んに庭に出たがり、出ると用を足している。夜中に食べ物を戻したり、また庭に出たがったり。

これまでも腹下しはあったが、たいてい1食抜けば治っていた。それが3日になっても快復しない。私の風邪には売薬だった妻も、正月に診療している動物病院をネットで探し出し、その日の夕方、受診させた。

ドクターに「何か思い当たることは」と聞かれたが、エサも変えておらず、異物を食べた形跡もない。血液検査とレントゲン検査をしたところ、深刻な病気ではないとの診断結果でホッとしたが、原因は不明のままだ。

フジマルに点滴しながら、ふとドクターが「環境が変わったことはなかったですか」と聞いた。「夫が大晦日から高熱で寝込んだぐらいで……」と妻が話すと、「あー、それかもしれませんね。飼い主の体調を敏感に感じとる犬もいますから」とドクター。

とたんに、じわーっと来た。

「そうか、そうだったのか」

妻は会計で私の風邪薬の20倍以上の診察料を払っていたが、もちろん、ひがんだりはしない。フジマルが黒いつぶらな瞳で、私を見上げていたからだ。

大阪府からのお知らせ

浄化槽を適正に管理してください!!

浄化槽管理者は、浄化槽法で次の3つのことが義務づけられています。

※「浄化槽管理者」とは、当該浄化槽の所有者、占有者その他のもので当該浄化槽の管理について権限を有する者をいいます。

1 保守点検

浄化槽が正常に機能するように調整・点検し、簡単な修理、害虫の駆除、消毒薬の補充を行います。定期的な実施が必要です。

2 清掃

浄化槽内の汚泥の引き抜きや機械類等を洗浄します。1年に1回以上行うことが必要です。

3 定期検査（11条検査）

処理水の水質を分析するなど浄化槽が正常に機能し、また適正に管理されているか、大阪府の指定検査機関が検査します。毎年1回の受検が必要です。

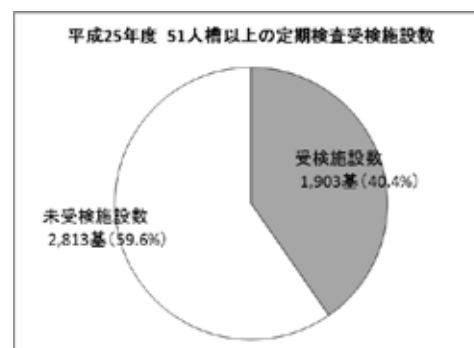
大阪府では、「定期検査」の受検率が低く、51人槽以上の浄化槽では、約60%が未受検の状況です。

浄化槽の設置されたビルを管理されている場合は、実施状況をご確認いただき、未受検の場合は、ビルの設置者等へ指定検査機関に受検申込みを行うよう啓発をお願いします。

<大阪府指定検査機関>

一般社団法人 大阪府環境水質指導協会（堺市北区百舌鳥梅町1-24-3）

電話 072-257-3531 FAX 072-256-1057



掲載：大阪府健康医療部環境衛生課水道・生活排水グループ

KKCお薦め講習会（2月）

2月実施予定のKKC主催の講習会は次のとおりです。受講希望の方は、申込書をKKCホームページ（<http://www.bmkkc.or.jp/>）よりダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

●設備積算管理講座

設備保全における契約書、仕様書を作成する上で必要な設備の積算に関する方法、手順等を身につけることを目的とする講座です。

<日 時> 2月17日（火）10時～16時30分

<会 場> 新清風ビル（中津）講習会場

<対 象> 設備管理者、営業担当者等

●ビルクリーニング初級研修

ビルクリーニング業務に必要な基礎知識を学び、業務に役立てていただくための、初任者を対象とした基礎研修です。午前勤務の現場の方にも参加しやすい午後からの研修です。

<日 時> 2月18日（水）・25日（水）13時～17時

<会 場> 新清風ビル（中津）講習会場

<対 象> ビルクリーニング新規採用者、初任者、新入の営業担当者、本社総務担当者

●貯水槽清掃作業従事者研修

貯水槽清掃業の登録業者に義務付けされた貯水槽清掃作業従事者研修を実施します。修了者には事業登録申請の際に使

用できる「修了証書」を交付します。

<日 時> 2月27日（金）9時～17時

<会 場> 新清風ビル（中津）講習会場

<対 象> 貯水槽清掃作業に従事する実務経験者

●警備員現任教育[後期]

「警備業法等の解釈運用基準」に規定された部外実施教育として警備業者に代わり実施する、警備業法に定められた現任教育です。修了者には「教育実施証明書」を交付します。

<日 時> 2月5日（木）/ 2月24日（火）9時～18時

<会 場> 新清風ビル（中津）講習会場

<対 象> 施設警備業務を担当する現任警備員

※今後の開催日程（後期）は、3月26日（木）が最終です。

（9時～18時、新清風ビル）

【平成27年度 警備員現任教育[前期]日程が決まりました】

○日 程 8月6日（木）、8月25日（火）、9月16日（水）
の計3回（各日とも9時～18時、新清風ビル）

申込・問合せ先：一般社団法人関西環境開発センター（KKC）
教育訓練部

電 話：06-6372-9123

FAX：06-6450-8038

E-MAIL：bmkkc@swan.ocn.ne.jp

URL：http://www.bmkkc.or.jp/

ビルメン情報プラザ Obit（オービット）通信

新刊のご案内

・おおさか経済の動き 7～9月版 No.488

大阪府商工労働部
（大阪産業経済リサーチセンター）
平成26年12月発行
TEL 06-6210-9937
<http://www.pref.osaka.lg.jp/aid/sangyou/index.html>



・清掃作業からムダをとれ！

美観と利益を生む最強の現場
吉廣 幸夫著（株）クリーンシステム科学研究所
平成26年11月10日発行
価格 定価：2,000円（税別・送料別）
TEL 03-5811-5945 FAX 03-5811-5946
<http://www.cleansys.co.jp>



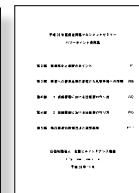
・しくみ図解シリーズ

ビルメンテナンスが一番わかる
環境衛生管理・設備管理から保安警備まで解説
田中 毅弘 監修（株）技術評論社
平成27年1月25日発行
価格 定価：1,880円（税別・送料別）
TEL 03-3513-6150 FAX 03-3267-2270
<http://gihyo.jp/book>



・平成26年度保全業務マネジメントセミナー ～ビルメンテナンスの失敗しない発注・監督のポイント～ （パワーポイント資料）

（公社）全国ビルメンテナンス協会
<http://www.j-bma.or.jp>
出典：月刊『ビルメンテナンス』2013年9月号～2014年1月号掲載の連載「適正な施設保全業務に向けて」を加筆・改編



・先輩から教えてもらう 清掃知識とテクニック ～現場で役立つビルクリQ&A集～

井石 清著（株）クリーンシステム科学研究所
平成27年1月9日発行
価格 本体1,800円（税込1,944円）
TEL 03-5811-5945 FAX 03-5811-5946
<http://www.cleansys.co.jp/>



※ビルメン情報プラザ Obit（オービット）では、閲覧のみになります。

購入ご希望の方は、発行元にお問合せ下さい。

開館時間 10:00～16:00（土・日・祝休）

会議等でご利用になれない時もありますので、ご利用の際は事前にお問合せ下さい。

O B M行事予定

1月	25	日	
	26	月	ビルクリーニング技能検定(実技、～30日)
	27	火	経営委員会
	28	水	環境衛生委員会
	29	木	
	30	金	
	31	土	
2月	1	日	
	2	月	
	3	火	協会講師・企業講師講習会
	4	水	
	5	木	ビルクリーニング部会 合同企業面接会(芦原校) KKC警備員現任教育
	6	金	理事会 KKC西成労働センター技能講習
	7	土	
	8	日	
	9	月	エコアクション21無料構築スクール①
	10	火	総務友好委員会 賛助会ミニ展示会・講習会
	11	水	建国記念の日
	12	木	設備保全部会
	13	金	
	14	土	
	15	日	
	16	月	
	17	火	労務委員会 BCP策定プロジェクト 警備防災部会 KKC設備積算管理講座
	18	水	契約推進委員会 公益事業委員会 KKCビルクリーニング初級研修
	19	木	広報委員会 清掃作業従事者研修指導者講習会(大阪科学技術センター)
	20	金	
	21	土	
	22	日	
	23	月	
	24	火	経営委員会 インベク2級P登録講習会 KKC警備員現任教育

労務委員会 労働災害事故事例 (H26年12月度発生分より)

12月度の報告企業数61社で、業務災害は13件でした。1ヶ月以上の休業見込は3件で、14日未満が5件、15日以上5件、通勤災害は4件でした。また、報告回収率は、26.9%という結果です。

今月は通勤災害の事例がありました。12月19日、職場近くの交差点で、前日からの大雪のため路面が凍結していたところ、通勤途中に誤って転倒、右肩を強打、右肩骨折により、休業見込31日以上という災害となった事例です。

路面が凍結している所を、普段通りの感覚で歩いていた為に転倒したと考えられます。雪と凍結路面という要因が重なったことによる通勤災害と思われる。

おめでとう!

平成27年新年会にて、第8回「ビルメンこども絵画コンクール」で【文部科学大臣賞】を受賞した「そうじの木」の作者、所萌々果さん(大阪府・狭山市立第七小学校6年生)への記念品贈呈式が行なわれました。



《第22回OBMボウリング大会のご案内》

- ・日 時 2月20日(金)
集合：午後6時(時間厳守)
開会：6時30分
- ・会場 イーグルボウル TEL06-6394-3232
大阪市淀川区宮原4-3-9
(地下鉄新大阪駅すぐ)
※2階で受付します。
- ・エントリー 30組(120名)
※1チーム4名・先着順
(定員になり次第、締め切ります。)
- ・申込期限 1月30日(金)
- ・参加費 1チーム(4名)17,000円
※当日会場受付にてお支払い下さい。



*その他詳細は1月15日付FAXにてご案内しておりますので、ご確認下さい。お手元がない場合は事務局までご連絡下さい。

編集雑感

最近、アベノミクスのおかげか、アメリカの景気回復のおかげか、いろいろなところで人手不足の声が聞こえてくる。失業率も低水準で推移しており、そろそろ日本にも夜明けがくるのだろうか。

2020年の東京オリンピックに向けて、首都圏を中心に新築物件も多く建設、計画されている。円安やインターネットのおかげで、クールなジャパンを一目見ようと外国人旅行者が急増している。来日外国人観光客の1位2位をしめる中国や韓国以外のアジアからのお客様も、北は北海道、南は沖縄まで見かけるようになってきた。

浅草、秋葉原、スカイツリー、そして富士山、京都、各地温泉と隅々まで、観光客が訪れ、お土産をたくさん買って帰って来ている。年間1千万人を超える勢いで、すごいなあと感じていた

ら、アメリカは年間7千万人もの観光客が訪れるというではないか。さすが大国、広い国は見るものも多い、と思っていたら、いやいやもっとすごい国がある。1位のフランスだ。1年間の観光客は8千5百万人というではないか。すごい。日本は、世界でも20位程度。前後にハンガリーとモロッコ、スウェーデンがいる。すこし微妙な位置の観光国なのだと、残念な気持ちになる。もっともっとクールな日本を堪能しに来てほしいものである。いい国だという自負もあるが、やっぱり来て観て触れてもらい、もっと日本ファンを増やすべきだ。

さて、ここ3年程東南アジア、南アジアの国々を訪れる機会に恵まれた。余談だがアジアといっても東は日本から、西はトルコまで含まれ、北はロシアもアジアに入るらしい。そこには、様々な人種、言葉、宗教、習慣、気候、全くと言っていいほどちがう環境があり、細かいことは省略するが、それぞれの国に素晴らしいところがある。しかし、自国民ではあ

るが、最真目に見ても日本という国はとて変わっていると感じる。いい意味で他に例を見ないほど、良い国だと痛感する。他の観光先進国と比べても、見るところ、楽しむところ、食べるものなどは引けを取らないくらい充実している。平和ボケ、安全神話と自虐的な意見もあるが、いいではないか。小学生が電車で学校にも行けるほどの安全で、酔っ払いが電車で寝ても苦笑ですませられる国はほかにない。

もっともっとクールなところは一杯あるはずの日本だが、やはりアピールが足りないのか。グローバルスタンダードに振り回されずに、海外にない、いかにもこれが我々の国日本だ、すばらしいだろう、という自信をもって、海外からのお客様に接するようにすれば、彼らもよろこんで日本を経験して帰ってくれるだろう。めざそう、世界観光ランキング1位、9千万人!

(T・K)